

令和3年1月12日

保護者様

我孫子市立並木小学校
校長 中居 章

1月12日からの教育活動の実施について

新春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。特に、新型コロナウイルス感染予防対策等、これまでの措置に関しまして、保護者の皆様のご理解、ご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

さて、1月12日（火）からの教育活動につきまして、我孫子市新型コロナウイルス感染症対策会議及び我孫子市教育委員会の指導に受け、下記の内容で対応していくことになりましたので、ご理解・ご協力をお願いします。なお、下線部分が前回との追加・変更点となっていますので確認をお願いします。

記

1 1月6日（月）からの教育活動について

(1) 児童の登校及び学校生活について

①生活面について

- ・登校する前に必ず「検温・健康観察」を行い、健康観察カードへ記入しお子様に持たせてください。
- ・発熱や風邪症状が出た場合は、無理をせず自宅で休養してください。また、解熱後2日程度は登校を控えてください。自宅休養した場合は出席停止の措置となりますので、欠席扱いにはなりません。
- ・お子様に症状等はないが、同居する家族に発熱や風邪症状がみられる場合や濃厚接触者に特定された場合は、無理せず自宅で休養してください。この場合についても出席停止の措置となります。
- ・同居する家族がPCR検査を受ける場合には、速やかに学校に連絡し、結果が判明するまで登校は控えてください。この場合についても出席停止の措置となります。
- ・登校後、発熱を伴う症状を確認した場合は、保護者に連絡を取りますので、学校へお迎えの上、帰宅し休養してください。日中に連絡が取れるよう、ご協力をお願いします。
- ・欠席する場合は、8:00までにメールで連絡をしてください。なお、遅刻する場合は電話で連絡をお願いします。
- ・学習はマスク着用で行いますので、毎日マスクを持たせてください。また、給食等マスクを外す機会がありますので、マスク一時保管用のジップロック等を持たせてください。
- ・多くの児童が手を触れる箇所は1日1回消毒を行います。また、石鹸での手洗いをこまめに行いますので、毎日清潔なタオルやハンカチを持たせてください。
- ・エアコンを使用しながら換気も常時行っていきます。場所や時間等によっては寒さも感じられるので、インナーの着用や保温の調整のできる衣服（セーター・フリース・軽量ダウン等）を持たせてください。脱着する衣服には記名をお願いします。

②学習面について

- ・地域の感染状況によっては、「感染症対策を講じてもおお感染リスクが高い」学習については、実施を見合わせる場合もあります。内容によっては、家庭学習にて習得することもありますので、ご家庭での協力をお願いします。

(例)・音楽→合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏

・家庭科→調理実習

- ・「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」は行いません。

(2) 給食について

- ・感染防止対策を講じて、給食当番児童による配膳を行っていきます。
- ・食事の前後の手洗いの徹底、席は前向きで離して食べる、食事中は会話を控える等の対応を取っていきます。
- ・給食後の歯磨きは、飛沫感染防止のため当面の間行いません。

(3) 掃除について

- ・感染防止対策（換気・マスク着用・活動後の手洗い等）を講じて、通常の掃除を毎日行います。

(4) 部活動について

- ・緊急事態宣言中（～2月7日）の部活動は中止とします。解除後2月8日（月）以降の活動については、感染防止対策を講じながら、活動を再開する予定です。（陸上部：火～木曜日、吹奏楽部：火～金曜日）詳細については各部活動からの文書でお知らせします。

2 今後の主な行事予定

(1) 3学期の主な行事について

学習参観・学級懇談会（密を避けるため、体育館で実施します。）

1年生：2月22日（月） 2年生：2月17日（水） 3年生：2月16日（火）

4年生：2月24日（水） 5年生：2月26日（金） 6年生：2月18日（木）

6年生校外学習 3月5日（金）

修了式 3月24日（水） 卒業式 3月19日（金） 辞校式 3月30日（火）

学年末休業 3月25日（木）～3月31日（水）

3 基本的な感染症対策のご協力

- ・身体的距離の確保。（ソーシャルディスタンス、フィジカルディスタンス）
- ・外出時はマスクを着用する。
- ・家の中でも咳エチケットを心がける、さらに適度な換気と加湿を行う。
- ・十分な睡眠などで自己の健康管理をしっかりする。
- ・「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避をする。
- ・石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒励行。
- ・「新しい生活様式」「新しい旅のエチケット」「感染リスクが高まる5つの場面」に心がける。

4 新型コロナウイルス感染時等の相談先

新型コロナウイルス感染症を発症した場合や症状を相談する場合は、松戸健康福祉センター（松戸保健所）（TEL 047-361-2139）へご相談ください。

5 保護者の方へのお願い

- ・学校へ来校する際には、手洗い、マスクを着用するなど感染症拡大防止に努めてください。また、職員昇降口での検温と消毒の協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルスの誤った情報や噂での発言や行動は、いじめ等の人権侵害につながります。学校でも適切に指導いたしますので、ご家庭でのご協力をお願いします。
- ・今後の状況から、様々な「変更」が想定されます。随時、文書、スクールメール・ホームページでお知らせしますので、こまめに確認をお願いします。